

# 北海道ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）に対する

## パブリックコメント・市町村からのご意見及びそれに対する考え方

※ パブリックコメント意見提出数 2件（2人）

令和3年7月9日～令和3年7月26日

※ 市町村意見提出数 20件（4市町）

令和3年7月9日～令和3年7月26日

※ 取りまとめの都合上、内容により適宜集約させていただいております。

該当箇所	重点計画（原案）に対する意見	意見に対する考え方
第1章 北海道ブロックにおける社会資本整備を取り巻く社会経済情勢	○火山噴火に対する防災対策に関して記載を求める意見	○意見を踏まえ下線の内容を追記  ・「また、全国に50ある常時観測火山のうち9火山が北海道に位置しており、 <u>周辺に観光地が形成されていることなどを踏まえ、火山噴火の予兆現象の的確な把握等とあわせて噴火による被害を最小限にする必要があることから、防災対策の強化も課題となっている。</u> 」 【P.4】
第3章 北海道ブロックにおける社会資本整備の重点目標  ○重点目標2：持続可能なインフラメンテナンス	○樋門の自動ゲート化に関する意見	○樋門の自動ゲート化について、ご意見の趣旨はおおむね記載しており、原案のとおりとします。
第3章 北海道ブロックにおける社会資本整備の重点目標  ○重点目標4：経済の好循環を支える基盤整備	○ワーケーションの環境整備に関して記載を求める意見	○ワーケーションの環境整備について、ご意見の趣旨は重点目標5などにおおむね記述しており、原案のとおりとします。
第3章 北海道ブロックにおける社会資本整備の重点目標  ○重点目標6：インフラ分野の脱炭素化・インフラ空間の多面的な利活用による生活の質の向上	○生態系ネットワークの形成に関して記載を求める意見	○意見を踏まえ下線の内容を追記  ・「豊かな自然環境の保全、再生及び活用を図るとともに、 <u>生態系ネットワークの形成に向けた取組を推進し、生物多様性を確保することにより、恵まれた自然と共生する地域社会を形成し、次世代に引き継ぐことが重要である。</u> 」 【P.47】  ・「北海道のかけがえのない自然環境の保全のため、湿原の自然再生に向けた取組等を引き続き進めるとともに、社会資本整備や土地利用において、 <u>生物の生息・生育の場の提供を含めた生態系ネットワークの形成や、良好な景観形成、気温上昇の抑制等、自然環境が有する多様な機能を積極的に活用するグリーンインフラ等の取組を推進する。</u> 」 【P.47】
	○次世代エネルギーの利活用拡大の必要性に関して記載を求める意見	○次世代エネルギーの利活用拡大の必要性について、ご意見の趣旨はおおむね記述しており、原案のとおりとします。
その他	○表現の適正化を求める意見	○適宜表現を適正化し、分かりやすい説明となるようにしています。
	○地方ブロックにおける社会資本整備重点計画の対象ではない事項に関する意見	○地方ブロックにおける社会資本整備重点計画の対象ではないことから、原案のとおりとします。